証券コード　6208
2021年６月２日

株　主　各　位

石川県白山市福留町200番地
株式会社 石川製作所
代表取締役社長 小長谷　育教

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月17日（木曜日）午後４時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年６月18日（金曜日）午前10時（受付開始:午前９時）
2. **場　　所**　石川県金沢市昭和町16番３号
　ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢
　３階　鳳の間

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。**予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があり得ます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のウェブサイトをご確認くださいますようお願いいたします。

3. 目的事項

報告事項

1. 第120期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

＜株主様へのお願い＞

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願いいたします。

・感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。

・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。上記に該当される株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

・株主の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度における受注高は前期比18％増の125億31百万円となり、売上高は前期比７％減の113億83百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

受注高は前期比28％増の24億65百万円、売上高は前期比34％増の26億32百万円となりました。

受託生産

受注高は前期比40％減の７億94百万円、売上高は前期比34％減の８億71百万円となりました。

防衛機器

受注高は前期比31％増の89億31百万円、売上高は前期比12％減の72億98百万円となりました。

その他

受注高は前期比39％減の３億40百万円、売上高は前期比４％減の５億81百万円となりました。

損益面におきましては、売上高の減少に伴い営業利益は前期比21％減の１億60百万円となりました。経常利益につきましては、子会社の雇用調整助成金等の利用による補助金収入が増加したものの、前期比５％減の１億60百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比17％減の１億24百万円となりました。

(セグメント別の連結受注高・売上高)

セグメントの名称	受注高		売上高	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
紙工機械	2,465	20	2,632	23
受託生産	794	6	871	8
防衛機器	8,931	71	7,298	64
その他	340	3	581	5
合計	12,531	100	11,383	100

(2) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは安定した経営基盤の確立のため、①顧客のニーズに対応する製品開発を通じた受注の拡大、②経営の効率化による原価低減の徹底、③技術の研鑽と継承による品質向上に努め、更なる収益力の強化を図り復配を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移(連結)

区分	2017年度 第117期	2018年度 第118期	2019年度 第119期	2020年度 第120期(当期)
受注高(百万円)	14,417	11,856	10,598	12,531
売上高(百万円)	13,840	11,756	12,227	11,383
経常利益(百万円)	337	176	168	160
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	620	100	149	124
1株当たり当期純利益(円)	97.31	15.69	23.38	19.45
総資産(百万円)	13,459	11,977	14,400	14,356

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期の総資産につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

(6)　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
関東航空計器株式会社	480	100	航空機の電子機器等の製造、販売
株式会社イ　ッ　セ　イ	45	100	機械加工部品の製造、販売
株式会社イシメックス	40	100	電 装 部 品 の 製 造、 販 売

(7)　主要な事業内容（2021年３月31日現在）

事　　業	主　　要　　製　　品
紙　工　機　械	段ボール製函印刷機械、段ボール印刷機械、その他一般機械
受　託　生　産	各種機械の受託生産
防　衛　機　器	機雷、航空機用電子機器、その他防衛機器
そ　の　他	繊維機械、外観検査装置等各種専用機械

(8)　主要な営業所及び工場（2021年３月31日現在）

	名　　称	所　　在　　地
当　社	本　社　・　工　場	石川県白山市福留町200番地
	東　京　研　究　所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	東　京　営　業　所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	大　阪　事　務　所	大阪府大阪市北区南扇町７番17号
子 会 社	関東航空計器株式会社	神奈川県藤沢市本藤沢二丁目３番18号
	株 式 会 社 イ ッ セ イ	石川県金沢市南森本町チ82番地
	株式会社イシメックス	石川県白山市福留町313番地

(9)　従業員の状況（2021年３月31日現在）

①　当社グループの従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
534名	４名減

②　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
256名	―

（注）　従業員数につきましては、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除いております。

(10)　主要な借入先（2021年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社北國銀行	2,292百万円
株式会社三井住友銀行	1,310百万円

2. 当社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　11,000,000株

(2)　発行済株式の総数　　6,385,972株（自己株式 6,840株を含む）

(3)　株主数　　6,394名

(4)　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
レンゴー株式会社	1,277 千株	20.02 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	221	3.48
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	217	3.42
日本生命保険相互会社	196	3.08
明治安田生命保険相互会社	191	3.01
石川フレンド会	131	2.06
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	110	1.74
日本証券金融株式会社	106	1.66
直山泰	92	1.45
後藤繁樹	80	1.27

(注)　持株比率は、自己株式（6,840株）を控除して計算しております。

(5)　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小長谷　育　教	
専務取締役	坂　本　　滋	社長補佐、製造部門担当 兼 企画管理部門長 兼 開発部門長
常務取締役	福　本　　出	東京研究所所長
取　締　役	辻　　清　志	事業部門長
取　締　役	橋　場　良　春	製造部門長 兼 コンポーネント部長
取　締　役	中　上　隆　臣	関東航空計器株式会社 代表取締役社長
取　締　役	前　田　盛　明	レンゴー株式会社 代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄
取　締　役	竹　森　二　郎	
取　締　役	村　上　克　宏	ＡＩメカテック株式会社 取締役 執行役員専務（ＣＦＯ） 兼 経営サポート本部長
常勤監査役	岡　基　淳　一	
監　査　役	松　本　哲　哉	山﨑法律事務所所長
監　査　役	荒　井　智　弘	荒井税理士事務所所長

(注) 1. 当期中における役員の異動

1）監査役　荒井智弘氏は、2020年６月19日開催の第119回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2）取締役　森近慶一氏は、2020年６月19日開催の第119回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

3）監査役　竹澤謙造氏は、2020年６月19日開催の第119回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

4）常務取締役（東京研究所副所長）武林利昌氏は、2020年11月10日をもって辞任いたしました。

2. 取締役　前田盛明氏、竹森二郎氏及び村上克宏氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役　松本哲哉氏及び荒井智弘氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役　竹森二郎氏及び村上克宏氏、並びに監査役　松本哲哉氏及び荒井智弘氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２の定めにより同取引所に届出をしております独立役員であります。

5. 監査役　松本哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役　荒井智弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は執行役員制を導入しており、2021年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	水野　　孝	経営企画部長
執行役員	唐木　　繁	東京研究所長付 技術担当
執行役員	土生　惠彦	事業副部門長 兼 営業部長
執行役員	野口　俊和	東京研究所副所長 兼 営業統括部長

(2)　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、担当職務、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、貢献度、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の金銭報酬の額は、1991年６月27日開催の第90回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額を月額2,000万円以内、監査役の報酬額を月額300万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役の員数は３名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小長谷育教が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、その権限の内容は、取締役の基本報酬の額であります。

権限を委任した理由は、代表取締役社長小長谷育教は、個々の取締役の役位、職責、担当職務、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、貢献度、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しているためであります。

また、取締役会は取締役会での委任決議を経ることにより、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	
取締役	78,876	78,876	11
（うち社外取締役）	(6,000)	(6,000)	(3)
監査役	12,259	12,259	4
（うち社外監査役）	(3,600)	(3,600)	(3)

（注） 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

前田盛明氏はレンゴー株式会社（2021年３月31日現在、当社の発行済株式の 20.02%を所有）の代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄であります。当社はレンゴー株式会社と営業取引があり、同社はその他の関係会社であります。

② 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	前田盛明	当期開催の取締役会５回中４回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取締役	竹森二郎	当期開催の取締役会５回中３回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取締役	村上克宏	当期開催の取締役会５回中４回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
監査役	松本哲哉	当期開催の取締役会５回全てに出席、また当期開催の監査役会８回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	荒井智弘	社外監査役就任後開催の取締役会４回全てに出席、また社外監査役就任後開催の監査役会４回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

前田盛明氏は、レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。

竹森二郎氏は、上場企業経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、当社の取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。

村上克宏氏は、上場企業等経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、当社の取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役　前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏並びに社外監査役　松本哲哉及び荒井智弘の両氏は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1)　被保険者の範囲

被保険者は当社並びに当社の子会社であります関東航空計器株式会社、株式会社イッセイ、株式会社イシメックスの取締役及び監査役であります。

(2)　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社役員として業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が法律上の損害賠償金又は争訟費用を負担することによって生じる損害を填補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。

6. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第１項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額

25,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない行為等があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社並びにその子会社は取締役会決議による内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制システムの整備を継続的に進めてまいりましたが、引き続き管理体制の改善と向上を図る所存であります。

1）当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

(1) 当社並びにその子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社並びにその子会社は、取締役、使用人の法令及び定款遵守を徹底し、公正かつ適切な企業活動を推進する。

② 当社並びにその子会社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行える仕組みを整備する。

③ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置する。監査室は「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(2) 当社並びにその子会社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」の定めるところにより、文書又は電子媒体に記録し保存かつ管理する。これらの情報は、取締役、監査役の求めに応じ閲覧可能な状態とする。

(3) 当社並びにその子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、企業が負うあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく「リスク管理規程」を定め、内部監査によりリスク管理の徹底を図る。

(4) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務執行の効率を図るため、「組織規程」に基づき職務の分掌及び権限を明確にする。

② 当社並びにその子会社は重要事項の迅速、的確な意思決定を図るため、定期的に取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

(5)　当該株式会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社並びに子会社は、その業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正と効率性を確保するため、当社の監査役による監査及び監査室による内部監査を行うほか、当社取締役の子会社取締役への就任並びに当社監査役の子会社監査役への就任、また子会社代表取締役は定期的に当社重要会議に出席し業務の報告を行う。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から職務を補助すべき使用人の求めがある場合、必要に応じて使用人を配置する。配置する使用人の任命、異動等人事に係わる事項の決定は、監査役に事前合意を得て行い、当社の業務の執行に係わる役職は兼務させない。

(7)　当社並びにその子会社の取締役及び使用人または、これらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役からの業務執行状況等の重要な報告を受ける。

② 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の内容、その他各監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに監査役に情報提供を行う。

③ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行う。

④ 当社並びにその子会社は、上記②の報告を監査役に対して行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、周知徹底する。

(8)　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

２） 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般
当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス
当社は、当社及び子会社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
また、当社及び子会社は監査役及び監査室を窓口とした相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制
当社は、監査室において、損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対応に努めております。

(4) 内部監査
監査室が作成した監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,034,169**	**流動負債**	**8,402,772**
現金及び預金	850,904	支払手形及び買掛金	2,207,649
受取手形及び売掛金	4,965,729	短期借入金	5,120,000
原材料及び貯蔵品	1,609,428	１年内返済予定の長期借入金	210,000
仕掛品	3,530,571	賞与引当金	161,664
その他	77,735	製品保証引当金	2,000
貸倒引当金	△200	その他	701,458
固定資産	**3,322,696**	**固定負債**	**2,100,539**
有形固定資産	**2,374,359**	長期借入金	982,500
建物及び構築物	826,228	退職給付に係る負債	778,705
機械装置及び運搬具	404,942	その他	339,334
工具器具備品	72,742	**負債合計**	**10,503,312**
土地	928,036	**純資産の部**	
リース資産	122,833	**株主資本**	**3,439,784**
建設仮勘定	19,576	資本金	2,000,000
無形固定資産	**28,589**	資本剰余金	36,301
投資その他の資産	**919,747**	利益剰余金	1,411,314
投資有価証券	786,066	自己株式	△7,831
その他	140,551	**その他の包括利益累計額**	**413,769**
貸倒引当金	△6,870	その他有価証券評価差額金	412,939
		繰延ヘッジ損益	829
		純資産合計	**3,853,554**
資産合計	**14,356,866**	**負債純資産合計**	**14,356,866**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		11,383,366
売上原価		9,854,857
売上総利益		1,528,508
販売費及び一般管理費		1,368,090
営業利益		**160,417**
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,711	
補助金収入	37,319	
その他	8,547	64,578
営業外費用		
支払利息	60,282	
その他	4,286	64,568
経常利益		**160,428**
特別利益		
投資有価証券売却益	29,844	
固定資産売却益	119	29,964
特別損失		
減損損失	7,682	
固定資産処分損	6,885	14,568
税金等調整前当期純利益		**175,824**
法人税、住民税及び事業税	43,121	
法人税等調整額	8,614	51,735
当期純利益		124,089
親会社株主に帰属する当期純利益		**124,089**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	36,301	1,287,225	△7,765	3,315,761
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			124,089		124,089
自己株式の取得				△65	△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	124,089	△65	124,023
当期末残高	2,000,000	36,301	1,411,314	△7,831	3,439,784

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	276,009	99	276,109	3,591,871
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				124,089
自己株式の取得				△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136,929	730	137,659	137,659
当期変動額合計	136,929	730	137,659	261,683
当期末残高	412,939	829	413,769	3,853,554

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　3社

連結子会社は関東航空計器株式会社、株式会社イッセイ及び株式会社イシメックスであります。

2. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、原材料及び貯蔵品は移動平均法、仕掛品は個別法であります。

ハ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2002年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ　製品保証引当金

製品の販売後、一定期間当該製品を無償で補修した場合の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としております。

ハ　ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で個別的に為替予約取引を行っております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予約取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度 3,223千円) につきましては、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和２年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 仕掛品の評価及び見積りの内容

仕掛品につきましては、当連結会計年度の連結貸借対照表に 3,530,571千円計上しており、これには紙工機械に係る仕掛品 484,601千円が計上されております。

仕掛品の評価におきましては、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

紙工機械は、価格競争により受注時の見積利益率が低くなる傾向にあり、その後の製造原価の変動によっては正味売却価額が取得原価よりも下落することがあります。また、受注から販売までに一定の製造期間を要することから、製造期間における製造原価の見積りには高い不確実性を伴い、決算日における仕掛品に係る見積追加製造原価の算定には経営者の重要な判断が必要となります。さらに、販売先が確定していない仕掛品については、将来の販売先や販売方法を想定した売価、見積追加製造原価及び見積販売直接経費の算定には高い不確実性を伴っております。当該見積り及び前提となった仮定について環境の変化等により将来見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の仕掛品及び売上原価の金額に重要な影響を与えるリスクがあります。

2. 原材料及び貯蔵品の評価及び見積の内容

原材料及び貯蔵品につきましては、当連結会計年度の連結貸借対照表に1,609,428千円計上しており、これには連結子会社であります関東航空計器株式会社が保有する原材料及び貯蔵品 952,829千円が計上されております。

これらの原材料及び貯蔵品はライフサイクルの長い最終製品に対して随時求められる修理に迅速に対応する必要があることから、修理等に必要な多品種の部品等を長期間保有しており、個別品目ごとに管理しております。これらの部品等を実態に応じて評価するために、個別品目ごとに過去の利用実績を算出し、今後の利用見込等の見積りを行っております。当該見積り及び前提となった仮定について環境の変化等により将来見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の原材料及び貯蔵品の金額に重要な影響を与えるリスクがあります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建　　物	658,670千円
機械装置	128,964千円
土　　地	395,487千円
投資有価証券	479,260千円
合　　計	1,662,382千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,370,000千円
１年内返済予定の長期借入金	210,000千円
長期借入金	931,570千円
合　　計	2,511,570千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　8,931,191千円

3. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数　普通株式　6,385,972株

2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価の把握を行い、経営者に適時報告を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますので、資金計画に基づき効率的な資金調達に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1) 現金及び預金	850,904	850,904	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,965,729	4,965,729	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	769,405	769,405	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,207,649)	(2,207,649)	－
(5) 短期借入金	(5,120,000)	(5,120,000)	－
(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	(1,192,500)	(1,194,116)	(1,616)

(*)　負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)　現金及び預金、並びに(2)　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)　支払手形及び買掛金、並びに(5)　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)　1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額 16,660千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 リース債務については金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1.　1株当たり純資産額　604円 09銭

2.　1株当たり当期純利益　19円 45銭

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,230,887**	**流動負債**	**5,057,650**
現金及び預金	544,283	支払手形	1,051,737
受取手形	274,102	買掛金	787,745
売掛金	2,551,895	短期借入金	2,520,000
原材料及び貯蔵品	646,355	１年内返済予定の長期借入金	210,000
仕掛品	2,200,556	賞与引当金	28,000
その他	13,893	その他	460,167
貸倒引当金	△200	**固定負債**	**1,851,895**
固定資産	**3,436,519**	長期借入金	982,500
有形固定資産	**1,124,961**	退職給付引当金	601,284
建物	325,943	その他	268,111
構築物	42,718	**負債合計**	**6,909,545**
機械装置	326,070		
車両運搬具	6,006	**純資産の部**	
工具器具備品	45,962	**株主資本**	**2,345,056**
土地	286,354	資本金	2,000,000
リース資産	69,280	資本剰余金	36,301
建設仮勘定	22,625	その他資本剰余金	36,301
無形固定資産	**23,226**	利益剰余金	316,587
投資その他の資産	**2,288,331**	その他利益剰余金	316,587
投資有価証券	785,369	繰越利益剰余金	316,587
関係会社株式	787,767	自己株式	△7,831
関係会社長期貸付金	606,840	**評価・換算差額等**	**412,804**
その他	115,323	その他有価証券評価差額金	412,804
貸倒引当金	△6,970	**純資産合計**	**2,757,861**
資産合計	**9,667,407**	**負債純資産合計**	**9,667,407**

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位　千円）

科　　目	金　　額	
売上高		7,117,914
売上原価		6,302,781
売上総利益		815,133
販売費及び一般管理費		790,834
営業利益		**24,299**
営業外収益		
受取利息及び配当金	80,352	
その他	10,480	90,832
営業外費用		
支払利息	38,127	
その他	4,224	42,351
経常利益		**72,780**
特別利益		
投資有価証券売却益	23,717	23,717
特別損失		
固定資産処分損	6,639	6,639
税引前当期純利益		**89,859**
法人税、住民税及び事業税		4,757
当期純利益		**85,102**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,000,000	36,301	36,301	231,484	231,484
当期変動額					
当期純利益				85,102	85,102
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	85,102	85,102
当期末残高	2,000,000	36,301	36,301	316,587	316,587

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,765	2,260,020	276,377	276,377	2,536,398
当期変動額					
当期純利益		85,102			85,102
自己株式の取得	△65	△65			△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			136,426	136,426	136,426
当期変動額合計	△65	85,036	136,426	136,426	221,463
当期末残高	△7,831	2,345,056	412,804	412,804	2,757,861

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、原材料及び貯蔵品は移動平均法、仕掛品は個別法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2007年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和２年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

仕掛品の評価及び見積りの内容

仕掛品につきましては、当事業年度の貸借対照表に 2,200,556千円計上しており、これには紙工機械に係る仕掛品 478,164千円が計上されています。

仕掛品の評価におきましては、期末における正味売却価額が製造原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

紙工機械は、価格競争により受注時の見積利益率が低くなる傾向にあり、その後の製造原価の変動によっては正味売却価額が取得原価よりも下落することがあります。また、受注から販売までに一定の製造期間を要することから、製造期間における製造原価の見積りには高い不確実性を伴い、決算日における仕掛品に係る見積追加製造原価の算定には経営者の重要な判断が必要となります。さらに、販売先が確定していない仕掛品については、将来の販売先や販売方法を想定した売価、見積追加製造原価及び見積販売直接経費の算定には高い不確実性を伴っております。当該見積り及び前提となった仮定について環境の変化等により将来見直しが必要になった場合、翌事業年度の仕掛品及び売上原価の金額に重要な影響を与えるリスクがあります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建　　物	288,030千円
機械装置	128,964千円
土　　地	231,211千円
投資有価証券	479,260千円
合　　計	1,127,466千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,370,000千円
１年内返済予定の長期借入金	210,000千円
長期借入金	751,570千円
合　　計	2,331,570千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,109,760千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	398,561千円
短期金銭債務	163,820千円

4. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	924,147千円
関係会社からの仕入高	567,576千円
関係会社との営業取引以外の取引高	64,351千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度末日における自己株式の数　普通株式　6,840株

2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

税務上の繰越欠損金	48,223千円
退職給付引当金	183,391千円
たな卸資産評価損	37,544千円
賞与引当金	8,540千円
そ　の　他	48,931千円
繰延税金資産小計	326,631千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△48,223千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△278,408千円
評価性引当額小計	△326,631千円
繰延税金資産合計	－千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	180,659千円
繰延税金負債合計	180,659千円

（関連当事者との取引に関する注記）

(1)　親会社及び法人主要株主等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	レンゴー株式会社	大阪市北区	31,066,756	板紙、段ボール、段ボール箱の製造販売、軟包装製品の販売他	被所有直接20.1	当社製品の販売保守役員の兼任1名	製品の販売保守	923,013	売掛金	395,683

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	関東航空計器株式会社	神奈川県藤沢市	480,000	航空機の電子機器等の製造、販売	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任2名	貸付金の回収	70,000	関係会社長期貸付金	455,000
							利息の受取	5,887	－	－
							配当金の受取	50,004	－	－
	株式会社イッセイ	石川県金沢市	45,000	機械加工部品の製造、販売	所有直接100.0	生産の委託役員の兼任3名	担保の受入(注3)	－	－	－
	株式会社イシメックス	石川県白山市	40,000	電装部品の製造、販売	所有直接100.0	生産の委託資金の貸付役員の兼任2名	半製品の購入	368,897	支払手形	30,900
									買掛金	64,913
							貸付金の回収	23,000	関係会社長期貸付金	151,840
							賃借料の支払	28,800	－	－
							担保の受入(注4)	－	－	－

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 仕入その他の取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。
(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
3. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 180,000千円）を受けております。 なお、担保提供料の支払いは行っておりません。
4. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 2,101,000千円）を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 432円 33銭
2. 1株当たり当期純利益 13円 34銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月10日

株式会社　石川製作所
　　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　村　大　司　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社石川製作所の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月10日

株式会社　石川製作所
　　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　村　大　司　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社石川製作所の2020年４月１日から2021年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第１２０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し（オンライン会議含む）、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２１年５月１２日

株式会社石川製作所　監査役会

監査役（常勤）　岡　基　淳　一　㊞

監査役（社外）　松　本　哲　哉　㊞

監査役（社外）　荒　井　智　弘　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小長谷（こながや）　育教（いくのり） (1948年10月５日生)	1971年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1997年７月　同静岡支店長 2006年６月　当社入社、執行役員 2006年６月　同取締役 2007年２月　同常務取締役 2007年２月　同営業・技術分掌 2009年４月　同専務取締役、社長補佐 2010年３月　同販売事業部長 2011年４月　同事業部門担当 兼 開発部門担当 兼 開発部門長 2015年４月　同代表取締役社長(現在)	10,900株
	【取締役候補者とした理由】 2006年の当社入社以来、国内外における豊富な経験と幅広い人脈並びに高い見識と強いリーダーシップをもって社業再建の舵を取り、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たしてきていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>坂本（さかもと）　滋（しげる）
（1950年５月７日生）</td><td>1974年４月 当社入社
2001年５月 同工務部長
2008年６月 同常勤監査役
2009年４月 同参与
2009年６月 同取締役、企画・管理部門長
2011年４月 同企画管理部門担当 兼 企画管理部門長
2012年６月 同常務取締役
2014年４月 同企画管理部門担当 兼 製造部門担当
2015年６月 同専務取締役、社長補佐（現在）
2020年６月 同企画管理部門長 兼 製造部門担当 兼 開発部門長（現在）</td><td>6,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社入社以来、経営企画、システム関連など管理部門全般における経験に加え、製造現場における経験も有しており、長年にわたって培った豊富な経験と知識、また優れたバランス感覚から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担うにふさわしい人物であるため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>福本（ふくもと）　出（いづる）
（1957年２月15日生）</td><td>1979年３月 海上自衛隊入隊
1998年３月 防衛駐在官（トルコ）
2012年３月 海将、海上自衛隊幹部学校長
2014年11月 当社入社
2014年11月 同東京研究所副所長
2015年10月 同東京研究所所長（現在）
2016年６月 同取締役
2018年６月 同常務取締役（現在）</td><td>1,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
海上自衛隊で掃海隊群司令や幹部学校長などの要職を歴任する中で培った豊富な経験を活かし、当社入社以来、東京研究所において防衛機器事業の今後の展望を示すなど優れたリーダーシップを発揮し、またその視野の広さから当社の経営における意思決定及び業務執行の監督を担える人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	辻（つじ） 清志（きよし） (1952年2月26日生)	1974年4月 当社入社 1998年3月 同産業機械部担当部長 2008年2月 同紙工機械部長 2009年7月 同紙工機械副部門長 兼 紙工機械部長 2010年3月 同営業部門長 兼 紙工営業部長 2011年4月 同執行役員、事業部門長 2015年6月 同取締役、事業部門長(現在)	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社営業部門における豊富な経験を有し、優れた折衝能力を生かして国内外の販路拡大に尽力してまいりました。さらなる事業の強化を目指す上では、その幅広い見識が不可欠であるとともに、当社の経営の意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	橋場（はしば） 良春（よしはる） (1958年1月20日生)	1985年5月 当社入社 2010年9月 同特機生産部長 2014年4月 同製造副部門長 兼 特機生産部長 2015年10月 同執行役員、製造部門長 2016年4月 同製造部門長 2016年6月 同取締役(現在) 2017年4月 同製造部門長 兼 特機担当製造部門長 2020年10月 同製造部門長 兼 コンポーネント部長(現在)	2,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社の設計部門、製造部門において重要な役割を務めるなど、ものづくりの現場におけるマネジメント経験を有しており、その横断的な知識と経験、優れた調整能力により生産現場を率先し当社の経営における意思決定や業務執行の監督において重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	中上隆臣（なかがみたかおみ） (1959年8月21日生)	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年6月 伊藤忠アビエーション株式会社 執行役員、業務部長 2009年4月 伊藤忠商事株式会社 情報通信・航空電子カンパニー 事業統轄部長 2012年6月 関東航空計器株式会社代表取締役副社長 2013年4月 同代表取締役社長(現在) 2019年6月 当社取締役、関東航空計器株式会社担当(現在)	2,000株
	【取締役候補者とした理由】 上場企業での豊富な業務経験並びに事業会社における経営者としての知識や高い見識を有しており、当社の経営における意思決定や業務執行の監督において重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
7	前田盛明（まえだもりあき） (1950年4月12日生)	1973年4月 レンゴー株式会社入社 2003年6月 同取締役 2007年4月 同取締役 兼 常務執行役員 2011年4月 同取締役 兼 専務執行役員 2013年4月 同代表取締役 兼 副社長執行役員、コーポレート部門統轄 2013年6月 当社取締役(現在) 2014年4月 レンゴー株式会社代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレート部門統轄 2015年4月 同代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレートシステムＣＯＯ 2019年4月 同代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレート部門統轄(現在)	0株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	竹森二郎（たけもり じろう） (1948年1月13日生)	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同執行役員、プラント・プロジェクト部門長 2004年4月 同常務執行役員、機械カンパニープレジデント 2004年6月 同代表取締役常務取締役 機械カンパニープレジデント 2006年6月 株式会社アイ・ロジスティクス(現 伊藤忠ロジスティクス株式会社)代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現在)	0株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 長年にわたる上場企業経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	むら かみ かつ ひろ 村 上 克 宏 (1952年10月19日生)	1977年４月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2002年５月 株式会社ジェイ・エム・エス入社、経営企画部長 2003年６月 同取締役、総合企画統括部長 2005年６月 同常務取締役、経営管理統括部長 2007年６月 同専務取締役 2016年11月 ＡＩメカテック株式会社常務取締役、管理本部本部長 2017年６月 当社取締役(現在) 2018年10月 ＡＩメカテック株式会社取締役 兼 執行役員常務(ＣＦＯ) 兼 経営サポート本部長 2019年10月 同取締役 執行役員専務(ＣＦＯ) 兼 経営サポート本部長(現在)	0株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 長年にわたる上場企業等の経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
(1) 前田盛明氏は、当社株式1,277千株（持株比率20.02％）を保有するレンゴー株式会社の代表取締役 兼 副社長執行役員であります。同社は当社のその他の関係会社であり、紙工機械の受注等の取引があります。
(2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田盛明、竹森二郎及び村上克宏の三氏は社外取締役候補者であります。なお、竹森二郎及び村上克宏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者である前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
(2) 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 社外取締役就任期間について

前田盛明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年になります。

竹森二郎氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。

村上克宏氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

5. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社役員として業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が法律上の損害賠償金又は争訟費用を負担することによって生じる損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　岡基淳一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
おか　もと　じゅん　いち 岡　基　淳　一 （1954年３月11日生）	1974年４月　当社入社 2006年４月　同工作部長 2007年４月　同特機生産部長 2009年４月　同特機部門長 2011年４月　同執行役員、製造部門長 2015年10月　同執行役員、特機担当製造部門長 兼 特機生産部長 2017年４月　同執行役員、企画管理部門長付 2017年６月　同監査役（現在）	4,400株
【監査役候補者とした理由】 当社製造部門における長年の経験から、ものづくりに関する深い知見を有しており、機械メーカーとしての当社の業務執行を監査していただくため、監査役候補者といたしました。		

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．役員等賠償責任保険契約について

当社は、第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社役員として業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が法律上の損害賠償金又は争訟費用を負担することによって生じる損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

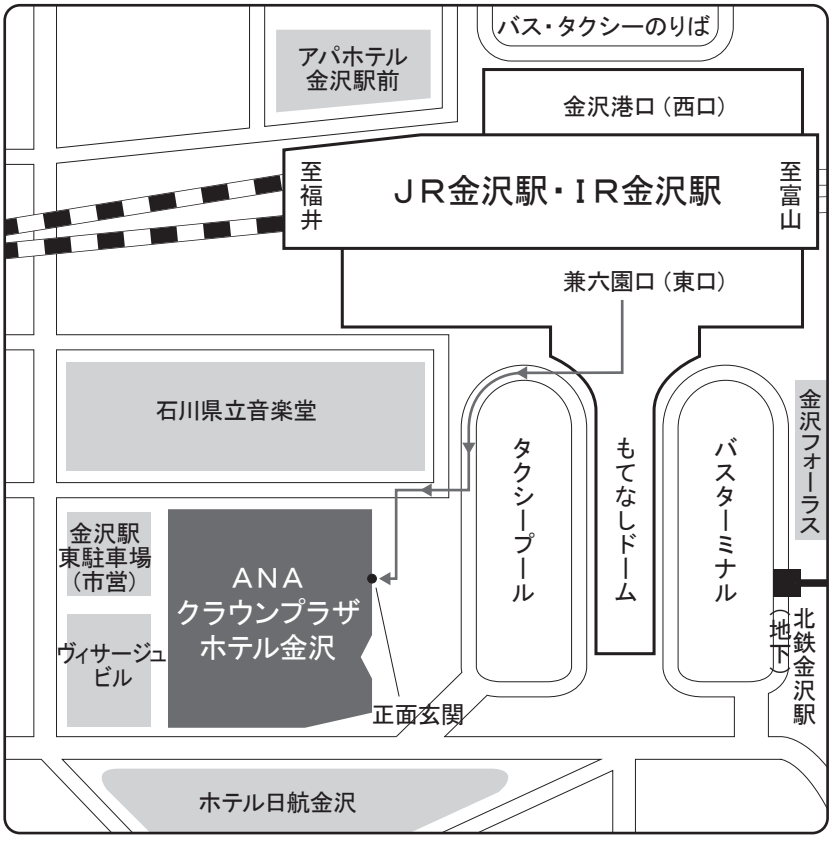
以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　：石川県金沢市昭和町16番３号
　　ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢
　　３階　鳳の間
　　TEL　076－224－6111

交　通　●JR金沢駅兼六園口（東口）から徒歩１分
　　●小松空港から特急バスで約40～60分



＜株主様へ、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い＞

・株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場の自粛を強くおすすめいたします。

・本株主総会におきましては、**ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。**
予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。

・また、感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻等が変更となる場合があり得ます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp/）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願いいたします。

・会場内におきましては、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

・会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。

・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。上記に該当される株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

株主の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。